

解説

一、自筆の「海舟日記」

(一)書誌情報

本史料叢書シリーズに収載する勝海舟自筆の日記二五冊は、東京都江戸東京博物館が平成六年に収集したものである。

この自筆日記は、収集時に虫損や綴じ糸切れなどがあり、保存措置のため、平成七年七月から翌八年四月にかけて次のような修復を行った。

- ①虫損部は雁皮紙の四種類と、楮系の紙三種類を、本紙の紙質に応じて使いわけ補紙する。切れ、破れなどは泥入りの雁皮紙で養生する。
- ②本紙が余りに薄いので、通常は水裏打ちして皺を伸ばすことが多いが、本紙の傷を増やさない為と、紙の伸びがまちまちにならないように、全てプレス機で皺を伸ばす。
- ③綴糸・端裂はできるだけ元の色に近いものを選んですべて新調する。
- ④各冊の大きさが揃っていないので、保管のため五冊ずつ収納できる四方帙を新調する。

自筆日記二五冊の現況は文末の表の通りである。

(二)先行刊行の『海舟日記』

勝海舟の日記が公刊されたのは、明治四十年七月梶梅太郎(海舟二男)・巖本善治編の『海舟日誌』が最初である。これは海舟の女婿目賀田種太郎爵家に伝えられた『海舟日記抄』(全八冊、現在は当館蔵)を翻刻したものである。この『海舟日記抄』について勝部真長氏は「……毎頁に『修史館』の印ある和紙の大型ノート(A5判より大きめ)、一冊は百枚(二百ページ)、一ページ十行の野あり、一行は平均十九字あて、毛筆にて浄書されてある。おそらく海舟が生前に指示して、原本より摘記抄録せしめて、修史館の需めに応じたものである。」(勁草書房『勝海舟全集』18、一九七二・一二・二〇刊、まえがき)という見解を示されている。この『海舟日誌』は昭和三年十月改造社版『海舟全集』の第九巻に収められた。

ついで昭和四七年十二月二十日〜同四三年八月二十日に勁草書房から勝部真長・松本三之介・大口勇次郎編『勝海舟全集』第18〜21巻に『海舟日記』I〜IVとして公刊された。勁草版『海舟日記』は自筆原本と『海舟日記抄』を底本としたもので、本文中の各文頭に、自筆原本のみか、両者に記載されている箇所かを区別する記号が付されている。

さらに、昭和五十一年九月二十日刊行の講談社版『勝海舟全集

1]には、同社蔵の「慶応四戊辰日記」（慶応三年十月二十二日〜慶
応四年五月十五日）を底本とする同名の日記と、前述の改造社版を
底本とする「幕末日記」が収録された。

(三)本史料叢書「海舟日記」の編集方針

本史料叢書の「海舟日記」は、自筆原本二五冊を底本とし、極力
原本の体裁を残すため次のように編集した。

①各頁三段組とし、上段には原本野紙欄外に記された補記など
を収めた。中段は本文、下段には、本文や欄外に記載された
事項に関する註を記した。

②漢文調の文字排列はそのままとした。

③原文中の行替え及び擡頭・闕字・平出はそのままとした。

④加除訂正された箇所はつとめて原形を活かし、抹消文字を可
能な限り復元し、該当文字の左傍あるいは右傍に見せ消ち々
を付した。

参考までに文久三年十一月十二日条の勤草書房版と本書の記載の
違いを示すと次の通りである。

〔勤草書房版「勝海舟全集」18、一二五頁〕（は行替え）

○縫殿殿に 御上洛の議、御遅寛あるべからず。当時、皆これ
を狐疑して故障する者甚だ多し。これ「真に国内の情実を知る
者ならず、ということを申す。

あ、甚だしき哉。人々、情実に疎き。要路の輩、皆こぼむ、
なかならず甚だ不可を主張するは、林祭「酒（大学頭）兄弟、
監察設楽弾正、川村順一郎、佐々木修輔、町奉行佐々木信濃守、
その最たりという。参政にて可なりという者、稲葉兵部殿、秋
月右京殿、松平縫殿殿等なり。それ幕府、日本の政を執る処、
然るにその御政弊して、唯御一家の事のみ。此大義を明らか（に）
する者殆ど少なし。危い哉、皇国。

〔本書〕

○縫殿々に 御上洛之議御遅寛あるべからず

当時俗吏皆これを狐疑して故障する者

甚多し、これ真に国内の情実を知る者ならず

といふことを申す

嗚呼甚敷哉、幕吏^{人々} 情実に疎とき、要

路之輩皆こぼむ、就中甚々不可を主張

し天下を危くする者は、林祭酒兄弟・監察

設楽弾正・川村順一郎・佐々木修輔・町奉行

佐々木信濃守、其最たるといふ、此輩真の俗吏

□悪□参政可なりといふ者、稲葉兵部殿・

秋月右京殿・松平縫殿々等也、夫幕府日

本之政を執る処、然るに御政弊して、唯

御一家之事而已、此大義を明かする者殆ど少

なし、危哉 皇国。

二、本巻の概要

(一)記載期間

本巻は、自筆の「海舟日記」全二五冊のうち最初の三冊を収録したものである。記載期間は、海舟が軍艦操練所頭取から場所高千石の御軍艦奉行並に抜擢された文久二年閏八月十七日から、元治元年七月九日までの六九九日である。この間元治元年五月十四日には、大坂において場所高二千石の御軍艦奉行に昇進しているが、前年文久三年十月十一日からは軍艦奉行が空席で、海舟が三人いる御軍艦奉行並の最古参となっていた。

(二)海舟の所在

本巻の記載期間中、海舟が公務で江戸を離れているのは次の通りである。

文久二年閏八月二十五日	九月 四日	(八日間)	浦賀
九月 十日	九月十二日	(三日間)	神奈川
九月 十五日	九月十九日	(五日間)	神奈川
十月 十三日	十月十四日	(二日間)	神奈川
十月 十六日		(一日)	浦賀

十一月二十七日～一月二十九日(三日間) 浦賀

十二月 十七日～文久三年 正月十六日(二九日間)

大坂・兵庫

文久三年 正月二十三日～ 二月 十日(一六日間)

大坂・兵庫

二月二十四日～ 六月十六日(一一二日間)

大坂・兵庫・京都・和歌山

* 帰路は將軍御乗船(六月一三日～一六日)

九月 二日～十一月 三日(六一日間)

大坂・兵庫・京都

十一月 十四日～十一月十五日(二日間)

十一月二十四日～十二月 朔日(七日間)

十二月 十六日～十二月二十日(五日間)

十二月二十八日～元治元年五月二十日(一三九日間)

大坂・兵庫・京都・長崎

* 往路は將軍御乗船(十二月二十八日～正月八日)

* 九州長崎出張 (二月一四日～四月十二日)

五八日間)

* 帰路は將軍御乗船(五月十六日～五月二十日)

元治元年 五月二十六日～六月 二日(七日間)

六月 十二日～「七月 九日」(二七日間)大坂・神戸

公務出張の延日数は四二七日で、記載期間の六一・一パーセントにあたる。出張の回数は延一六回のうち京坂神方面は六回である。二年足らずの間でこの回数は混乱した政局のなか、朝廷のある京都をはじめとする畿内での情報の収集と交流が重視されていたことがわかる。また往復に、当時の日本では最新式の蒸気船が駆使されたので、この回数が可能であったであろう。元治元年二月十四日から四月十二日の長崎出張のうち、往路の九州横断中(二月十六日～二十一日)の叙述は、他の箇所には見られぬ散文調で、当巻出色の箇所である。

(三)海舟の主張

本巻の記述期間は、欧米諸国からの開港・開市拡大等の圧力に対し、開港場の閉鎖や攘夷で対抗するのか、積極的に国を開き、欧米文物を採り入れるのかをめぐり国内は大混乱していた。それとともに、それぞれの主張貫徹のため血を血で洗うような闘いが展開されていた。その中で海舟は、欧米勢力に対抗するための海軍の興起、朝幕一和、幕府と有力諸藩の連合政府(海舟のいう共和制)の実現を目ざし、積極的に行動した。この主張と行動は守旧派の幕臣には容認し難いものであった。海舟は幕府の操練所を運営しながら、海軍設立および充実を建言(文久二年閏八月二十日、文久三年七月十五日条など)し、軍船の購入に積極的に動いた(文久二年九月十七

日、同十月十三日、文久三年十一月二十二日、同十二月十七日条など)。また神戸に海軍操練所を設立する運動を展開し、文久三年四月二十三日には将軍家茂から直々に開設の許可を得ている。

混乱を背景とする政治運営には、確固たる意思と、速断速決が要求されるのであるが、幕閣内では因循な議論がくり返され、海舟が「俗吏」と怒りをぶつける箇所は枚挙に遑がない。とくに将軍上洛とその往復の海路利用に関する海舟の主張に対する「俗吏」の抵抗には多くの行をついやしている。

(四)情報収集と人脈

この日記は、ある意味では海舟の情報収集メモである。当然日記に書けないような内密な情報が多く存在したことは想像に難くない。この日記から海舟が内外の情報収集に力を入れていたことがわかる。通信手段が舟便・飛脚、人を介した伝言に限られていた時代に、多くの情報が比較的短時間に、かなり正確に海舟の許に齎されている。たとえば京都で起きた文久三年八月十八日の政変の報は、江戸にいた海舟のもとに五日後の八月二十三日、同年八月十七日大和五条で起った天誅組の乱の報は七日後の八月二十四日に伝えられている。

海外からの情報については、文久三年八月七日条に薩摩藩と英国に関する事柄を外国の新聞紙により知ったことが記されている。ま

た元治元年五月二十八日条には、「外国の風説云」としてフランスがメキシコを取るための費用六〇〇万弗が不足する、日本に兵を集める英艦の費用は莫大であるが、英国はその費用を日本から取る見込、などという記載がある。さらに元治元年四月十八日条にはアメリカの南北戦争の起源などを將軍家茂に言上している。これらのことから海舟の情報網の大きさを十分に窺うことができる。

さらに海舟が訪問したり、海舟の許に訪れる人など、人脈の幅広さには目を見張る。上は將軍の徳川家茂や後見職の一橋慶喜、公家の姉小路公知のほか松平春嶽・山内容堂・伊達宗城・松平容保など現役の藩主や前藩主、井上正直・小笠原長行・水野忠精・板倉勝静ら幕閣首脳がいる。大久保忠寛・小栗忠順・永井尚志など幕政を動かす幕府中堅幹部のほか幕府の枠を超え会津・明石・阿波・出石・因州・岩国・越前・加賀・紀州・桑名・薩摩・筑前・長州・対馬・津山・土佐・肥後・福山・松代・柳河等の藩士とも接触している。また坂本龍馬・荒井郁之助らの門下生、横井小楠・佐久間象山・松本良順・広瀬元恭らの識者、山本文之助・吉村寅太郎ら脱藩士、オーロコック、ポルスブルック、デマン等の外国人、浜口儀兵衛・安井九兵衛・竹川竹斎・生島四郎太夫など町人身分の者の名も見える。

(近松鴻二)

〔海舟日記〕全二五冊の現況

資料名	資料番号	法量	記載期間	表紙色	料紙	丁数(墨付)
海舟日記 一	九四二〇一六九七	一八五×一二七	文久 二・閏八・十七	淡青	〔金花堂〕青野	五〇(五〇)
海舟日記 二	九四二〇一六九八	一七六×一二二	文久 三・三・十六	青	無銘 青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 三	九四二〇一六九九	一八五×一二七	文久 三・十・三	淡青	〔金花堂〕青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 四	九四二〇一七〇〇	一八五×一二八	元治 元・七・十	薄茶	〔金花堂〕青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 五	九四二〇一七〇一	一八四×一二八	元治 元・七・十	薄茶	〔金花堂〕青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 六	九四二〇一七〇二	一八〇×一二八	慶応 元・九・七	薄茶	無銘 青野	一五〇(一三二)
海舟日記 七	九四二〇一七〇三	一八〇×一二八	慶応 元・九・七	薄茶	無銘 青野	一五〇(一三二)
海舟日記 八	九四二〇一七〇四	一八〇×一二八	慶応 元・九・七	薄茶	無銘 青野	一五〇(一三二)
海舟日記 九	九四二〇一七〇五	一八五×一二八	明治 三・三・二十一	茶	〔金花堂〕青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 十	九四二〇一七〇六	一七六×一二八	明治 三・三・二十一	茶	〔金花堂〕青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 十一	九四二〇一七〇七	一六二×一二九	明治 五・正・十五	茶	無銘 青野	九六(九六)
海舟日記 十二	九四二〇一七〇八	一八二×一二五	明治 七・一・二十一	薄茶	無銘 青野	七六(七六)
海舟日記 十三	九四二〇一七〇九	一八一×一二五	明治 八・五・十五	濃緑	無銘 青野	九六(九六)
海舟日記 十四	九四二〇一七一〇	一五二×一〇七	明治 九・十二・四	紫	無銘 青野	九六(九六)
海舟日記 十五	九四二〇一七一〇	一五二×一〇七	明治 十・一・十一	薄茶	無銘 青野	九六(九六)
海舟日記 十六	九四二〇一七一一	一八〇×一三〇	明治 十一・六・十一	茶	無銘 青野	九三(九三)
海舟日記 十七	九四二〇一七一二	一八二×一三〇	明治 十二・九・二十四	茶	無銘 青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 十八	九四二〇一七二三	一八五×一二八	明治 十四・二・一	茶	無銘 青野	一〇〇(一〇〇)
海舟日記 十九	九四二〇一七二四	一八五×一二八	明治 十六・一・一	茶	無銘 青野	一五八(一五一)
海舟日記 二十	九四二〇一七二五	一八〇×一二七	明治 十七・六・一	薄茶	〔山本製〕赤野紙	九一(九一)
海舟日記 二十一	九四二〇一七二六	一八〇×一二七	明治 十八・一・十	薄茶	無銘 青野	九五(九五)
海舟日記 二十二	九四二〇一七二七	一五二×一一二	明治 二十・一・一	茶	〔秀香堂〕青野	九二(八七)
海舟日記 二十三	九四二〇一七二八	一八三×一二二	明治 二十一・一・一	薄茶	無銘 青野	九三(八六)
海舟日記 二十四	九四二〇一七二九	一八三×一二二	明治 二十二・一・一	薄茶	〔上田〕青野	九六(九六)
海舟日記 二十五	九四二〇一七三〇	一八二×一三〇	明治 二十三・四・十三	茶	〔自笑堂製〕赤野	九五(九二)
海舟日記 二十六	九四二〇一七三一	一八二×一三〇	明治 二十四・七・四	茶	〔自笑堂製〕赤野	九六(九六)
海舟日記 二十七	一八五×一二七	一八五×一二七	明治 二十五・九・二十四	茶	〔喜久市〕青野	五〇(五〇)

付属文書について

当館では、「海舟日記」（以下「日記」とする）について、損傷部分に対する前項のような修補をおこなったのち、収集時の状況をなるべく保つよう保管している。

この中には、海舟在世と同時代の文書が貼付あるいは挟み込まれているのが確認される冊がある。これら「日記」に付属する文書は、勁草書房版等のこれまでの『全集』には、一部を除いて掲載されることがなく、本書で初めて紹介されるものである。本項では、第一〜第三の各冊に付属しているそれぞれの文書について解説をおこなう。

ただし、「日記」中に挟み込まれた文書は、その文書の年代と挟み込んだ日記の年代が必ずしも一致しないことから、伝来の過程でその位置が動いた可能性があると考えられる。また、貼付された文書についても、その貼付時期は不明である。

なお、「日記」第一〜三冊中には、記事の抄出・不抄出を指示する付箋が三つ認められる。これらを『海舟日記抄』の記事と照合すると、不採用を指示した箇所は『日記抄』でも載っておらず、この付箋が『日記抄』編纂と関連があることをうかがわせる。

①【第二冊に付属する文書】

a 東海道旅程覚 一枚（口絵写真7参照）

縦一・〇cm×横三・四・八cm

第二冊の見返しに貼付されている。藤沢から伏見まで、東海道の一〇泊の旅程と休息場所が記されている。海舟の自筆ではないようで、その年代や書かれた目的は不明である。

文久三年二月十三日、將軍徳川家茂は江戸を発し、陸路東海道上洛したが、將軍一行の上洛旅程と本文書は一致しない。本文書の作成された年代と、これが挟まれた日記の年紀がおおよそ合うことから、將軍の上洛手段をめぐり海路か陸路かで幕府内が紛糾したことから、陸路をとった場合の距離と所要日数を試算したメモと推測することも可能であろうか。一方、勝海舟自身は、江戸―京・大坂間の移動にもつばら幕府軍艦を使用しており、陸路はとっていない。政局の舞台が京都に移り、江戸―京都間で人の流れが活発になったことを背景に、海舟の周辺の人びとの動きと関連して残されたものとも考えられる。

b 薩摩・土佐各藩士氏名覚 一枚（口絵写真8参照）

縦一・六・一cm×横一・九・二cm

薄墨色の料紙に書かれ、筆跡から海舟自筆の可能性がある。二段にわたり、上半分に薩摩藩士四名の名前を、下半分に土佐藩士四名

の名前を記している。

年代を示す文言はなく、「日記」にもこの文書に関連するような記事は見られない。

仮に年代を推測するのであれば、本文書にみえる薩・土両藩士の接点が存在する時期として、文久二年十二月～翌年正月頃が考えられる。

文久二年十月から十二月にかけて、朝廷は幕府に対し攘夷実行をせまるため、三条実美と姉小路公知を勅使として派遣した。両勅使の東下には、土佐藩主山内豊範が護衛とともに江戸に下った。この勅使派遣は、土佐勤王党武市半平太（号瑞山）らの工作によるもので、本文書に名が記されている武市半平太をはじめ弘瀬（広瀬と表記）健太・松山深蔵（深造と表記）の三名を含む一〇名の土佐勤王党の同志が勅使に従った。また、間崎哲馬（正木哲馬と表記）は江戸にあり、薩・長・水戸などの尊攘派と接触、活発な活動を展開している。江戸在府中の十二月六日、武市は政事総裁職で越前藩前藩主の松平春嶽の邸を訪れ、將軍家茂の早期上洛を説いたことが、「続再夢紀事」に記録されている。両勅使は、十月二十七日江戸に入り、將軍家茂から攘夷奉承の返事をえて、十二月七日に江戸を発ち、山内豊範一行も西上の途についた。

一方、本文書に記されている薩摩藩士のうち、岩下佐次右衛門（江戸詰側用人）・高崎猪太郎（のち五六 伊太郎と表記）はこの時期江

戸にあり、藩主島津茂久とその父久光の上洛日程をめぐり周旋を行っていた。また、吉井中介（のち友実 中助と表記）は、文久二年十一月に一度帰藩したのち、十二月九日大久保一蔵（のち利通 一造と表記）とともに京・江戸へ向った。これは、攘夷の即時実行を求める京都への將軍上洛が、公式合体の危機を招くとみた久光が、將軍上洛の延期を建言せしめるためであった。両名は途中分かれながら、翌文久三年正月四日江戸に入り、松平春嶽と土佐藩前藩主山内容堂に会い入説した。春嶽もこれに同意し、幕府は將軍上洛を三月中に延期と決定した。本文書に、吉井と大久保の名が線で結ばれているのは、両名が行動をともにしていたと書き手が認識していたことを示すものと考えられる。

このように、本文書に記された人物は、文久二年末から翌年初にかけて江戸に在府した者であるが、在府期間に少しずつずれがあり、全員が一堂に会した事実はない。なお、江戸在府の間武市らは、岩下・高崎・吉井との接触があったことが確認される（『武市瑞山関係文書』第一）

また、海舟との関係でみると、この時期に彼等と海舟とが直接接触した形跡は認められない。海舟は、老中格小笠原長行を軍艦順動丸に乗せて十二月十七日から翌年正月十六日まで江戸を離れている。海舟と親しい関係にあった人物の中で、この時本文書にみえる薩・土双方の人物と接触したのは松平春嶽であった。推測の域を出

ないが、このことから本文書は春嶽またはその周辺から何らかの意図をもって海舟に伝えられた情報の一つであったと想像される。

②【第三冊に付属する文書】

a 老中書付写 一枚 (口絵写真11参照)

縦一五・二cm×横三三・二cm

第三冊の二〇丁と二一丁(文久三年十一月六日〜七日条)の間に貼付されている。

元治元年五月十四日、海舟は軍艦奉行並から軍艦奉行(席次は作事奉行格)に昇任し、諸大夫安房守となった。その辞令の写しと思われる。同様の内容が「海舟日記」の同月日条に記されている。

貼付されている位置が、日記の記事と関係のないところにある事情については不明。

b 幕府海軍士官俸金書付 一枚(口絵写真12参照)

縦一六・〇cm×横四〇・〇cm

幕府海軍の「船運方」一四名の俸金が等級別に列記されている。筆跡は、海舟自身のものとは思われない。

幕府海軍は、慶応二年から三年にかけて本格的に組織が整備された。本文書は、おそらくそれ以降から幕府瓦解までの間のものと推測される。これが正しいとすれば、本文書とこれを挟んだ「日記」

の年代とは大きく相違することになるが、現状にいたった経緯は不明である。

慶応の軍制改正期に整えられた幕府海軍組織の具体的な内容は、『海軍歴史』に記録されており、軍艦役・医師・勘定役・翻訳方・絵図認方といった役々がみられる。本文書にある「船運方」についての記述は『海軍歴史』に載っていないが、おそらく軍艦役に属し、船具を運用管理する業務を行っていたものと考えられる。

筆頭にある桜井貞蔵は、文久期から幕府軍艦局にその名があり、『武鑑』によると慶応元年から軍艦操練所取調役組頭となっている。また、関川伴次郎は軍艦操練所教授方出役、中沢又十郎(又一郎とも表記)は同取調役とともに『武鑑』に名がみえる。

幕末期における幕府海軍の組織および具体的な運営については、『海軍歴史』以外にまとまった史料がなく、「海舟日記」「木村摂津守喜毅日記」など海軍関係者の記録や証言、断片的な文書によって知るしかないのが現状である。本文書は、幕府海軍の組織運営の具像を知る数少ない史料の一つである。

c 仏語伝習生消息覚 一枚 (口絵写真13参照)

縦一五・八cm×横一七・八cm

海舟の自筆と思われる、「伝習掛通弁出来」の表題で一〇名の名とその消息を記す。年代は書かれていないが、内容から慶応四年八月以

降のものと考えられる。bと同じく、本文書と「日記」の年代とは大きく相違している。

書かれている名前のうち、山内文次郎から山高左太夫までの七名（「福島某」は福島時之助と推定される）は、幕府が慶応元年横浜に開設した仏蘭西語学所の伝習生である。

山内文次郎と山高左太夫（のち信離）は、慶応三年パリへ留学する徳川昭武に随行して渡仏、欧州留学をへて同四年帰国した。帰国後山内は、徳川慶喜に従い静岡に移り、沼津の徳川家兵学校で仏語の教鞭をとった。また、横須賀製鉄所の伝習生でもあった山高は、帰国後明治二年まで横浜製鉄所調役並の職にあった。本文書にみえる、山内の「水戸行」と山高の「製鉄所掛 仏語」の記述は正確といえる。中山右門太（のち讓治）は、慶応期に仏留学の経験があり、維新後はイタリアに渡り、実業家・外交官として活躍した。

一方、田島金太郎（のち応親）・飯高平五郎・細谷安太郎・福島時之助の四名は、慶応四年八月十九日仏語伝習所のフランス人教師らに従い、榎本武揚率いる艦隊に乗り組み江戸を脱走、箱館に入った。本文書には、田島が「兵庫」、細谷が「佐倉行」とあり、情報の混乱ぶりがかがえる。「箱館降伏人名簿」では、「訳官」として田島・飯高・福島の名が、「砲兵隊改役」として細谷の名がみえる。

末尾にみえる三名は、ともにフランスの指導にもとづく幕府陸軍の創設に関わった人物で、山口直毅（慶応元年信濃守より駿河守と

なる）は陸軍奉行並をへて、慶応三年より外国惣奉行並の職にあつた。合原義直（左衛門尉）は、慶応三年六月より陸軍奉行並。のちにジャーナリストとして活躍する成島柳北は、慶応三年五月騎兵頭となりフランス騎兵伝習に尽力した。慶応四年、幕府瓦解にあつて、山口は外国総裁、合原は大目付、成島は会計総裁をつとめた。「日記」中に、本文書に直接対応する記事はないが、江戸開城以後相次ぐ旧幕士兵の脱走に海舟が苦慮し、情報収集につとめる様子が日記でうかがえる。その情報の一つをメモしたのが、この一枚ではないかと推測される。

d 小笠原清暗名刺 二枚（口絵写真14参照）

縦一五・七cm×横七・〇cm

人物と年代について、ともに不明。「三州碧海郡中島村」は、現愛知県岡崎町中島町にあたる。

e 平田信太郎他名刺 一枚（口絵写真14参照）

縦一二・六cm×横五・六cm

名刺に記される平田信太郎・河野耀司および年代については、ともに不明。

なお、「日記」の文中、海舟自身が差出し・受取りあるいは関係者

から伝聞した文書の写しが、随所に載っている。そのいくつかは、『海軍歴史』等にも収められ、原文書が存在が認められるものもあるが、この「日記」中でのみ内容を知ることができるものも少なくない。また、第二冊巻末に記されている、海舟が神戸に開設したいわゆる海軍塾の施設に関するメモが注目される。塾の建物の規模や外構の仕様、建具・調度などが具体的に記されており、まことに興味深い。

(落合則子)